

傷病手当金申請時の添付書類について

通常は申請書2枚のみで、添付書類は不要です。

しかし、一部の該当者は添付書類が必要となる場合があります。当てはまるものは忘れず添付してください。

▶障害年金を受給されている方

添付書類	頻度	備考
<input type="checkbox"/> 年金証書(写) <input type="checkbox"/> 《改定がある方のみ》 <input type="checkbox"/> 年金改定通知書(写) または 年金支払通知書(写) <input type="checkbox"/> 障害者手帳(写)	毎回	直近の年金額がわかるもの
<対象者のみ> <input type="checkbox"/> 市町村発行の障害者医療受給者証(写)	1回のみ	—

▶退職後の継続給付の方

添付書類	頻度	備考
<input type="checkbox"/> 資格喪失後の保険給付金振込み依頼書(原本)	退職後の申請時(1回のみ)	本人名義の口座に限る
<input type="checkbox"/> 領収書(写) または 診療明細書(写)	毎回	請求期間内に受診したものに限る
※領収書が発行されないとき ・自己負担がない方…診療明細書の発行を依頼して添付してください。 ・自立支援医療に該当する方…自己負担上限額管理表の写しを添付してください。		
<u>老齢年金を受給している方</u> <input type="checkbox"/> 年金証書(写) <input type="checkbox"/> 《改定がある方のみ》 <input type="checkbox"/> 年金改定通知書(写) または 年金支払通知書(写)	毎回	直近の年金額がわかるもの

▶被保険者が亡くなったとき

添付書類	頻度	備考
<input type="checkbox"/> 権利継承届(原本)		
<input type="checkbox"/> 戸籍謄本(写) または 住民票(写) ※被保険者と請求人との関係がわかるもの	1回のみ	3か月以内に発行されたものに限る